

第 23 号議案

小城市適正就学指導委員会規則の一部を改正する規則を廃止する規則

小城市適正就学指導委員会規則の一部を改正する規則（平成 26 年小城市教育委員会規則第 5 号）を廃止する規則を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 10 月 23 日提出

小城市教育委員会 教育長 今 村 統 嘉

提案理由

学校教育法施行令の一部改正に基づき改正したが、関係条例である小城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をする必要があったため、廃止する必要がある。

教育委員会規則第 号

小城市適正就学指導委員会規則の一部を改正する規則を廃止する規則

小城市適正就学指導委員会規則の一部を改正する規則（平成 26 年小城市教育委員会規則第 5 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。